

# 議員定数に関する報告書

令和4年8月

高梁市議会

議会のあり方検討特別委員会

## 第1 はじめに

令和2年12月16日、令和2年第8回高梁市議会（定例）において、議会のあり方に関する調査研究等を行うため、議会のあり方検討特別委員会の設置が決定された。

### 1 付託事件

- ・ 目指す議会のあり方に関する調査研究
- ・ 議員定数及び議員報酬等に関する調査研究

### 2 委員会構成

委員定数	8名		
委員長	宮田 好夫		
副委員長	川上 博司		
委員	倉野 嗣雄	三村 靖行	石部 誠
	石田 芳生	石井 聡美	伊藤 泰樹

## 第2 調査研究の経過

### 1 特別委員会の開催状況

回	年月日	主な協議事項等	概要等
1	令和2年 12月16日	1. 委員長互選の件 2. 副委員長互選の件	1. 委員長を選出。 2. 副委員長を選出。
2	令和3年 1月22日	1. 委員会の進め方について	1. 「議会のあり方検討特別委員会の進め方（案）」を協議。
3	2月8日	1. 委員会の進め方について	(1) 「議会のあり方検討特別委員会の進め方（案）」を修正して、再協議。 (2) 「議会のあり方、議員定数、議員報酬の論点・視点（案）」を協議。 (3) 「議会運営アドバイザーの活用について（案）」を協議。

4	2月18日	1. 委員会の進め方について 2. 基礎資料の収集について	1. 「議会のあり方検討特別委員会の進め方(案)」を修正して、再々協議。 2. 「基礎資料」を情報共有。
5	3月15日	1. 目指す議会像について	(1) <u>目指す議会像として「政策提言を行う議会」</u> を決定。 (2) 「議会・議員活動量の実態調査」を協議。
6	5月11日	1. 議員報酬について 2. 議員定数について	(1) コロナ禍での議員活動量の減少等を踏まえて、 <u>議員報酬については議論する状況にないと判断</u> 。 (2) 特別職報酬等審議会での議論経過を情報共有。 (1) 「議員定数の算定方式<高梁市の場合>」を協議。 (2) 議員定数に係る各委員の意見を聴取。
7	7月28日	1. 議員定数について	(1) 「議員定数に係る各委員の意見等(R3.5.11 議会のあり方検討特別委員会)」の内容を確認。 (2) 「類似団体の状況」を協議。 (3) 全員協議会での全議員の意見聴取を決定。
8	10月11日	1. 議員定数について	(1) 「議員定数に係る各議員の意見等(R3.8.6 議会全員協議会)」の内容を確認。 (2) 「議員定数と委員会構成の相関表」を協議。 (3) 全員協議会での全議員の意見聴取を決定。

9	12月3日	1. 議員定数について	(1) 「議員定数に係る各議員の意見等 (R3. 11.2 議会全員協議会)」の内容を確認。 (2) 「議員定数と委員会構成の関連表」を修正して、内容を確認。 (3) 全員協議会での報告を決定。
10	令和4年 6月17日	1. 議員定数について	(1) 報告書(案)について協議。
11	令和4年 8月10日	1. 議員定数について	(1) 報告書(案)について協議。

## 2 議会全員協議会の開催状況

回	年月日	主な協議事項等	概要等
1	令和3年 8月6日	1. 議員定数について	1. 全議員の意見を聴取。
2	11月2日	1. 議員定数について	1. 全議員の意見を再聴取。
3	12月22日	1. 議員定数について	1. 中間報告を実施。

## 3 議員研修会の開催状況

回	年月日	研修テーマ等	概要等
1	令和3年 1月27日	「議員定数・議員報酬について」 講師：廣瀬和彦氏  (株)地方議会総合研究所代表取締役	1. 議員定数の意義、推移、算定方式などを学ぶ。 2. 議員報酬の意義、推移、算定の基準方式などを学ぶ。

### 第3 調査研究の結果

#### 1 議員定数の算定方式<高梁市の場合>

(1) 常任委員会数方式

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{討議・委員会で住民の} \\ \text{意見が反映できる} \\ \hline \text{1 常任委員会の委員数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{常任委員会制度の趣旨} \\ \text{を満たす常任委員会数} \\ \hline \end{array} = \text{議員総数}$$

$$\underline{7 \text{ (人)} \times 3 \text{ または } 4 \text{ (委員会)} = 21 \text{ または } 28 \text{ (人)}}$$

(2) 人口比例方式

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{当該地方公共団体の} \\ \text{国勢調査における} \\ \hline \text{人 口 数} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{議員 1 人当たりの} \\ \text{住 民 代 表 数} \\ \hline \end{array} = \text{議員総数}$$

$$\underline{32,075 \text{ (人)} \div 1,928 \text{ (人)} = 16.636 \div 17 \text{ (人)}} \quad \text{H27 国勢調査}$$

(参考)

$$\underline{29,001 \text{ (人)} \div 1,928 \text{ (人)} = 15.042 \div 16 \text{ (人)}} \quad \text{R3.3.31 住民基本台帳}$$

(3) 住民自治協議会方式 (または小学校区方式)

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{当該地方公共団体にお} \\ \text{ける住民自治協議会数} \\ \text{または小学校区} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{最低 1 人の議員を選出} \\ \text{(1 票の格差に注意)} \\ \hline \end{array} = \text{議員総数}$$

$$\underline{14 \text{ (小学校)} \times 1 \text{ (人)} = 14 \text{ (人)}} \quad \text{R4.4.1 現在}$$

(参考)

$$\underline{6 \text{ (中学校)} \times 1 \sim 8 \text{ (人)} = 15 \text{ (人)}} \quad \text{1 票の格差を 1.3 で設定}$$

(4) 議会費固定化方式

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{議会費（予算総額に} \\ \text{占める適正な割合・} \\ \text{(例) 1\%)} \end{array}} - \boxed{\begin{array}{l} \text{議員定数} \times \text{議員報酬} \\ \text{以外の経費} \end{array}} = \text{議員定数} \times \text{議員報酬}$$

$$\underline{\underline{\text{議長 } 425,000 \text{ 円} \times 12 \text{ カ月} + \text{副議長 } 357,000 \text{ 円} \times 12 \text{ カ月} + \text{議員 } 342,000 \text{ 円} \times 16 \text{ 人} \times 12 \text{ カ月}}} \\ \underline{\underline{= 75,048,000 \text{ (円)}}}}$$

(5) 類似都市との比較方式（人口規模・財政状況）

人口規模・財政規模の類似する類似都市の議員定数を集める

↓

それぞれの議員定数を当該地方公共団体の議員定数で割り、その値の平均値をとり当該地方公共団体の議員定数にかける

$$5 \text{ 万人未満 (273 市区) 平均値} \quad \underline{\underline{1.8 \text{ (人)} \times 0.96 = 17.28 \div 1.8 \text{ (人)}}}$$

$$2 \text{ 万} \sim 4 \text{ 万人未満 (166 市区) 平均値} \quad \underline{\underline{1.8 \text{ (人)} \times 0.95 = 17.1 \div 1.8 \text{ (人)}}}$$

(参考) 3.2 万人未満かつ面積 350 km<sup>2</sup>以上 (24 市) 平均値

$$\underline{\underline{1.8 \text{ (人)} \times 0.95 = 17.1 \div 1.8 \text{ (人)}}}$$

(6) 面積・人口方式

$$\begin{aligned} \text{議員定数} &= 14.78 + 0.0846 \times \text{人口 (千人)} \\ &\quad - 0.0000655 \times \text{人口 (千人)} \times \text{人口 (千人)} \\ &\quad + 0.0061 \times \text{面積 (km}^2\text{)} \end{aligned}$$

$$\underline{\underline{14.78 + 0.0846 \times 32.075 - 0.0000655 \times 32.075 \times 32.075 + 0.0061 \times 546.99 = 20.763}}$$

$$\underline{\underline{\div 2.1 \text{ (人)}}}$$

H27 国勢調査

(参考)

$$\underline{\underline{14.78 + 0.0846 \times 29.001 - 0.0000655 \times 29.001 \times 29.001 + 0.0061 \times 546.99 = 20.515}}$$

$$\underline{\underline{\div 2.1 \text{ (人)}}}$$

R3.3.31 住民基本台帳

## 2 議員定数に係る各議員の意見等

### (1) 個別意見（要旨）

#### ①現状維持

- 委員会の最低人数をしっかりとっておけばよい。現状のままで良いが、定数を削減するならば、委員会の人数は6人を最低ラインとして、議員定数は16人。8人、8人（2委員会）である。＜三村委員＞
- 今の議会運営の中で、困っていることは一切ないと思う。議員定数は18人で、3委員会でもよい。＜石部委員＞
- 現状維持（議員定数18人）で6人掛ける3委員会がよい。新見市議会の同僚議員からは、委員会を兼務すると、専門性を発揮できないし、集中できないので、議論が深まらないと聞いている。＜川上博司副委員長＞
- 2委員会にすると議長を除けば過半数となる。本会議の決定事項というのは形骸化されるので、それは駄目だと思う。現状（議員定数18人）の3委員会で、6人、6人、6人がよいと思う。＜宮田好夫委員長＞
- 人口が減る中で、周辺部の議員がいなくなると困る。現状維持（議員定数18人）でよい。＜大月議員＞
- 議会が力を出そうと思えば、議員定数はある程度必要である。いろんな党派、考え方のある人たちが寄って議論する場を持たねばならない。18人がまだ高梁市として必要だと思う。＜川上修一議員＞
- 定数を減らしたら、それを充足する保障はない。むしろ、議員の成り手がなくなること考えられる。現状の議員定数18人でいくべきと考える。＜森上議員＞
- 肌感覚だが、これ以上議員定数が減ったら、僻地は余計に廃れるだけで、地域住民の声が拾い上げられない状況になると思う。議員定数は18名、現状のままがよい。3委員会はいろいろと考えてこういう形式にされたと思う。これがよしとされているが、兼務の委員会や2委員会という方法もありかなとも思う。＜新倉議員＞

## ②削減

- 定数削減は避けて通れないと思う。委員会が大切なことも、声が届きにくくなることも分かるが、現状からすると議員定数は16人。6人、5人、5人（3委員会）でいけないことはないし、それで不足なら兼務の11人、11人、10人（3委員会）。〈倉野委員〉
- 人口が減るのに議員の数が同じなのはどうかと市民から強い意見があるので、方向性として議員が減るのはやむを得ない。むしろ議員がもっと仕事をすべきと思う。定数は16人にして、2委員会が8人、8人。あるいは、定数は14人で、2委員会が7人、7人。〈石田委員〉
- 人口減少に合わせて議員の数はどうしても減らさなきゃいけないと思う。議員定数16人で、兼務ありの3委員会、11人、11人、10人がよい。兼務ありだと、いろんな視点を持った人が入ってくるので、かえって議論が深まると期待する。〈石井委員〉
- 議員定数は、高梁市の置かれている現状で、減という方向性で出ている話だと思う。多角的な視点で調査研究できるので、委員会は今の人数よりも多いほうが望ましい。また、委員会の人数が半数を超えるのは望ましくないと思う。議員定数は16人にして、4委員会が議長を除いて、8人、8人、7人、7人が一番理想の形だと思う。〈伊藤委員〉
- 昨今の事情からすれば、議員定数16人は致し方ない。委員会主義をきちっとやろうと思ったら、2委員会ですっきりやれる気がしている。ただ、委員会をもっと活発に動かすために議員定数18人が要ると言われれば、それでもいいと思う。〈小林議員〉
- 委員会主義を貫いていくのであれば、議員定数は14人で、2委員会が7人、7人である。〈森議員〉
- 議員定数は16人でいくべきだと思う。全国的な流れでもある。委員会としては、3委員会の兼務（11人、11人、10人）でいくのがベターと考える。〈金尾議員〉
- 議員定数は16人。議員と自分の仕事をしながら考えてみたところ、3委員会が兼務なしがよい。〈平松議員〉
- 今般の無投票という事実がある。次は選んでもらえる状況をつくっておくのが、我々の一つの責任だと思う。2分の1の委員会は、本会議でそのまま決まってしまうので、同意できない。複数委員会の兼務は難しいという肌感覚がある。議員定数は16人で6人、5人、5人（3委員会）がよいと考える。〈宮田公人議長〉



## (2) 全体意見（要旨）

委員会主義と言いながら、それが市民に通じるかどうか疑問の声もあり、全体のまとまった意見としては、議員定数の増はあり得ないということだけである。

## (3) その他意見（要旨）

- 議員の2分の1を超える人数が同じ委員会に入るとか、一人の議員が二つの委員会に所属するとかは、委員会に専門性を持たせようとすることに反する。＜石部委員＞
- 半数を超える議員が所属する委員会ができれば、委員会で決まったものを本会議で否決できないような慣習ができてしまうことになるので、異常である。＜石部委員＞
- これまでの委員会中心主義を、さらに専門性を発揮して、政策提案できるような委員会中心主義になったらいいなと思う。＜石田委員＞
- 今の状態だと、報酬は増やしていく必要があると思う。＜石井委員＞
- 報酬と定数はセットだと思う。＜伊藤委員＞
- 委員会で決めたことが本会議で否決されることがあるので、委員会は何のためにするのかと思う。委員会の権限がどこまであるのかという感じがする。＜大月議員＞
- 委員会主義を貫いていくのは、議会の前提です。委員会の在り方、議会の在り方、登壇の在り方、礼節、そういったところも、しっかりと議論していただきたい。＜小林議員＞
- 議会の魅力を高めることを考えられないか。報酬も絡んでくるが、議員定数を減らす以外の方向で何か考えられないか。＜森上議員＞
- 議員報酬を18人で現状維持とするなら、議員報酬をトータルで16人分に引き下げるという方法も、市民から信頼をいただく一要因になるのではないか。＜新倉議員＞

### 3 議員定数と委員会構成の相関表

議員 定数	兼務なし (1人が1委員会に所属)		兼務あり (1人が2委員会に所属)		兼務あり・議長抜き (1人が2委員会に所属)	
	3委員会	2委員会	4委員会	3委員会	4委員会	3委員会
18	総務文教 6 産業経済 6 市民生活 6  <b>大月、川上 博、川上修、 宮田好、 三村、石部、 森上、新倉</b>	A'委員会 9 B'委員会 9	A委員会 9 B委員会 9 C委員会 9 D委員会 9	総務文教 12 産業経済 12 市民生活 12	A委員会 9 B委員会 9 C委員会 8 D委員会 8	総務文教 12 産業経済 11 市民生活 11
16	総務文教 6 産業経済 5 市民生活 5  <b>宮田公、 倉野、平松</b>	A'委員会 8 B'委員会 8	A委員会 8 B委員会 8 C委員会 8 D委員会 8	総務文教 11 産業経済 11 市民生活 10  <b>石井、金尾</b>	A委員会 8 B委員会 8 C委員会 7 D委員会 7  <b>伊藤</b>	総務文教 10 産業経済 10 市民生活 10
14	総務文教 5 産業経済 5 市民生活 4	A'委員会 7 B'委員会 7  <b>森</b>	A委員会 7 B委員会 7 C委員会 7 D委員会 7	総務文教 10 産業経済 9 市民生活 9	A委員会 7 B委員会 7 C委員会 6 D委員会 6	総務文教 9 産業経済 9 市民生活 8

#### 4 特別委員会の結論

各議員個別の意見としては、現状維持が8名、削減が9名で意見が分かれている。削減する場合の詳細としては、議員定数16人が7名、議員定数16人あるいは14人が1名、議員定数14人が1名となっている。理由については、様々な意見が交わされたところである。

議員全体の意見を取りまとめたものの、議員定数の増はあり得ないということだけであった。

議員全体でも特別委員会の中でも議員定数に係る意見が分かれており、特別委員会では議員定数の採決に至らなかった。

#### 5 まとめ

議会のあり方検討特別委員会の付託事件は、「目指す議会のあり方に関する調査研究」と「議員定数及び議員報酬等に関する調査研究」である。今回の報告書では、特に議員定数に関する調査研究の結果をまとめている。

特別委員会では議員定数の採決に至らなかったが、議員定数については、議員各位の判断に委ねることとする。なお、議員報酬については、今後も議論を継続していくこととした。

一方で、特別委員会では、目指す議会像として「政策提言を行う議会」を決定している。

今後は、議会審議における論点を整理し、政策水準を高めるための手法を調査研究していくこととする。具体的には、委員会の在り方、事務事業評価、政策討論会、政策提言書、予算財源の詳細な説明資料など、他市での取組を参考として、本市で実施できる手法を見い出した。